

# ふくいの土地改良

252



「ふるさとの田んぼと水」こども絵画展2016 入選作品

「パイプラインで田んぼに水を入れる人」 福井市文殊小学校5年 藤永剛史 さん

福井県土地改良事業団体連合会  
第59回通常総会 …… 1～3

全国土地改良事業団体連合会  
第59回通常総会 …… 4

全国水土里ネット表彰式 …… 4～5

「平成28年度 災害復旧技術向上のための講習」  
を開催 …… 6

「平成28年度 福井県土地改良換地土部会」  
を開催 …… 6

【連載】土地改良区の運営基盤強化 ① …… 7

【インフォメーション】土地改良区施設賠償責任保険  
について …… 8

平成29年度 福井県土地改良事業団体連合会  
事務機構 …… 9

【不定期連載】土地改良区だより 3月号  
(足羽川堰堤土地改良区連合・足羽文殊土地改良区) …… 10

第40回全国土地改良大会 静岡大会ポスター …… 11

農業基盤整備資金利率のお知らせ …… 11



## 福井県土地改良事業団体連合会 第59回通常総会



▲挨拶をする山崎会長



▲議長を務められる勝山土地改良区の牧野理事長

去る3月18日(土)福井県国際交流会館「特別会議室」にて多数の会員並びに来賓を迎え、福井県土地改良事業団体連合会(以下、当会)の第59回通常総会を開催しました。

総会では、まず当会の山崎正昭会長が「土地改良関係者は、土地改良長期計画の目標達成に向けた事業の実施はもとより、土地改良制度の見直しに即した農地の集積・集約化を推進し、「農政新時代」に向けて成果を確保していく必要があります。本年は、極めて重要な年になります。本県の農地や農業水利施設に目を移すと、高い整備率を誇る一方で、施設の老朽化が進行し、耐用年数を超過した施設に対する計画的な長寿命化対策の実施が喫緊の課題となっています。また、土地改良区におきましても、組合員資格の問題、施設の更新整備に対する負担・同意の問題など、課題が山積しております。我々、土地改良関係者は、諸問題を共通の課題として認識し、一致団結して解決に向け取り組んでいくことが重要です。」と挨拶で述べられました。

次に行われた土地改良功労者表彰式は、福井県内の農業農村整備事業の推進に尽力された方々の功績を称えると共に、当会として敬意と感謝を表するものです。今年度は、団体表彰1地区と個人表彰9名に表彰状を、6名に感謝状を贈呈しました。(2頁参照)

続いて、西川一誠福井県知事、松井拓夫福井県議会議長、印藤久喜北陸農政局長、山本拓自由民主党福井県支部連合会会長から祝辞を頂き、ご臨席の来賓紹介を行いました。

この後、勝山市土地改良区の牧野元惠理事長を議長に選出し、以下の議案が審議され、各議案全て原案のとおり可決承認されました。

最後に、事務局が読み上げた決議(案)(3頁参照)が満場の拍手により採択され、盛会裡に総会が終了しました。

### 【議案】

- |       |  |       |                            |
|-------|--|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告・一般及び特別会計<br>収支決算並びに財産目録について       | 第4号議案 | 平成29年度経費の賦課及び<br>徴収の方法について |
| 第2号議案 | 平成28年度一般及び特別会計<br>収支補正予算の専決処分に係る<br>報告承認について | 第5号議案 | 平成29年度役員報酬について             |
| 第3号議案 | 平成29年度事業計画並びに<br>一般及び特別会計収支予算について            | 第6号議案 | 借入金の限度額及び借入先について           |
|       |  | 第7号議案 | 余裕金の預入先及び運用方法について          |
|       |  | 第8号議案 | 役員の新選任について                 |

【第59回 土地改良功労者表彰・感謝状表彰】

土地改良功労者表彰

団体表彰



▲山崎会長より表彰状を受け取る  
明後土地改良区 松田惣一 理事（右）

明後土地改良区

理事長：松田惣一  
認可：昭和27年8月1日  
組合員数：189名  
地区面積：156.4 ha

【県営経営体育成基盤整備事業 明後地区】

- 用水路 15,949 m
- 排水路 140 m
- 客土 5.2 ha
- 総事業費 629,000千円
- 工期 平成23～28年度

老朽化した生産基盤の整備と併せて、農地の担い手への集積を図るため、県営経営体育成基盤整備事業（ほ場）に取り組んだ。面工事を伴わずに担い手への農地集積と参入が図られ、高い集積率を確保できたことは、土地改良区の役員並びに組合員の高い意識と協力の証である。

個人表彰



▲代表して表彰状を受け取る  
新江土地改良区 井上清 理事長（右）

- 加藤 喜久 福井川合鷲塚土地改良区 理事長
- 増田 憲治 福井足羽土地改良区 理事
- 井上 清 新江土地改良区 理事長
- 土田 好美 新郷下番土地改良区 副理事長
- 桑島 健 坂井北部土地改良区 理事
- 藤澤 由美子 坂井市土地改良合同事務所 主任
- 帰山 安夫 大野東部土地改良区 理事
- 杉本 次太 元松ヶ鼻土地改良区 副理事長
- 石田 喜彦 元瓜生土地改良区 副理事長

感謝状表彰



▲代表して表彰状を受け取る 為沢剛氏（右）

- 為沢 剛 元 福井県福井農林総合事務所長
- 塚谷 英則 元 福井県嶺南振興局 農村整備部長
- 田谷 哲也 元 福井県嶺南振興局 二州農林部長
- 牧野 一 元 福井県嶺南振興局  
農村整備部 整備保全課長
- 前野 正博 元 福井県福井農林総合事務所  
農村整備部 整備保全課長
- 清水 辰治 元 福井県土地改良事業団体連合会  
総務部長

## 決 議 (案)

農業・農村は、国の大本であり、豊かな国土や自然環境は、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。しかしながら、今日の農村においては、農業就業者の高齢化、減少等に起因する担い手不足により、耕作放棄地の増加や農地、農業用水等の管理の粗放化等の多くの課題に直面しており、その早急な対策が強く求められている。

また、将来に亘って持続可能な農業を実現するためには、農地の大区画化、汎用化等の農地の整備や適切な農業水利施設等の維持・更新が必要不可欠である。加えて、気候変動による豪雨災害の多発や農業水利施設等の老朽化が進行する中、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策を計画的に推進して行かなければならない。

こうした状況の下、国においては、昨年、「新たな土地改良長期計画」を閣議決定し「個性と活力ある豊かな農村」の創出を目指した、今後5年間の目標が定められたところである。また、新たに策定された「農業競争力強化プログラム」では、真に必要な基盤整備を円滑に実施するための土地改良制度の見直しが表示されるとともに、土地改良区の組合員資格や体制強化についても、検討されることが明記されたところである。

我々、土地改良関係者は、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務がある。県内各地域の抱える課題を直視し、国が示した農政の方向を踏まえ、積極的に貢献して行かなければならない。

そのため、ここに参集した同士が「闘う土地改良」の旗印の下に一致団結して、次の事項の実現を図り、農業農村整備事業を推進していくことを総会の名において決議する。

## 記

- 一、安定的・計画的な事業執行のために、平成30年度当初予算においては、平成22年度に大幅に削減された農業農村整備予算の着実な回復が実感でき、現場のニーズに十分応えられる規模の予算を確保すること。
- 一、担い手への農地集積、営農コストの低減、高品質・高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速化するため、水田の大区画化や汎用化、農業水利施設の整備をはじめとした各種の対策を着実に推進すること。その際、中山間地域等においても、地域特性を踏まえた基盤の整備により農業経営の持続的な発展が可能となるよう十分配慮すること。
- 一、頻発する自然災害に対する農村地域の強靱化を図るため、ため池を含む老朽化した農業水利施設等の長寿命化と耐震化、洪水被害防止対策等の防災・減災対策を国が責任を持って着実に推進すること。
- 一、多面的機能支払制度を効率的・効果的に推進する為、土地改良区を積極的に活用すると共に、適正かつ円滑な制度の実施に向けた支援体制を充実すること。その際、国において、全国の取組率の向上に合わせた十分な予算を確保すること。
- 一、農地中間管理事業の推進に当たっては、土地改良区が有する技術、経験を活用すると共に、農地に関する情報を共有するなど、担い手の育成や面的集積に向けた農地整備事業の円滑な推進に向けた対策を講じること。
- 一、農村の資源を有効に活用し、再生可能エネルギーの普及と土地改良区の維持管理費の低減等に資するため、小水力発電等を推進すること。
- 一、農業構造改革の推進による組合員の減少等、土地改良区の運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも土地改良区が適正な機能を果たしていけるよう、運営基盤の強化対策を充実すること。

右決議する。

平成29年3月18日

福井県土地改良事業団体連合会 第59回通常総会

## 全国土地改良事業団体連合会 第59回通常総会



▲挨拶をされる全国土地改良事業団体連合会の高貝副会長

去る3月24日(金)午後1時から東京都「都市センターホテル」において、全国の土地改良事業団体連合会会長並びに役職員の出席のもと、全国土地改良事業団体連合会(以下、全土連)の第59回通常総会が開催されました。

総会では冒頭の挨拶として、全土連の高貝久遠副会長が日本各地で発生した自然災害の被災者に対するお見舞の言葉の後に、補正予算と当初予算案を合せて平成21年度予算と同額を確保する平成29年度予算の、増額を実現するに至った全国各地の要請活動に対するお礼を述べられました。また、昨年11月に死去された中原正純副会長(長野県土地改良事業団体連合会会長)への追悼の言葉とともに、後任に石川県土地改良事業団体連合会の西村徹会長が選任された旨が報告されました。

続いて、香川県土地改良事業団体連合会の大山茂樹会長が議長を務められ、下記の議案について審議され、全議案原案のとおり可決承認されました。最後に事務局が読み上げた決議(案)が満場一致で採択され、総会は盛会裡に終了しました。

### 【議案】

- |       |                                  |        |                                |
|-------|----------------------------------|--------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業追加報告について                 | 第8号議案  | 平成29年度平準化利子補給積立金特別会計収入支出予算について |
| 第2号議案 | 平成27年度収入支出決算について                 | 第9号議案  | 平成29年度経費の賦課について                |
| 第3号議案 | 平成28年度事業中間報告について                 | 第10号議案 | 役員の報酬について                      |
| 第4号議案 | 平成28年度収入支出補正予算について               | 第11号議案 | 一時借入金について                      |
| 第5号議案 | 平成28年度平準化利子補給積立金特別会計収入支出補正予算について | 第12号議案 | 理事の補欠選任について                    |
| 第6号議案 | 平成29年度事業計画について                   | 第13号議案 | 第59回通常総会決議について                 |
| 第7号議案 | 平成29年度収入支出予算について                 |        |                                |

## 全国水土里ネット表彰式



▲挨拶をされる全国土地改良事業団体連合会の二階会長

去る3月24日(金)午後3時からシェーンバッハ・サボーにて全国水土里ネット表彰式が行われました。

本表彰式では「第58回全国土地改良功労者等表彰」「農業農村整備優良地区コンクール表彰」「21世紀土地改良区創造運動表彰」の受賞者が、農林水産大臣賞、農村振興局長賞、全土連会長賞の表彰を受けました。式典には本年度の受賞者をはじめ来賓として山本有二農林水産大臣と幹部、各都道府県の土地改良関係者が出席して、農業農村の発展に尽力した功績を称えました。なお、本県からは、3団体が土地改良功労者等表彰を受賞しています。受賞の詳細については次頁に掲載しております。

【第58回全国土地改良功労者等表彰】

●農林水産大臣表彰 5土地改良区

- ・北海道 深川土地改良区
- ・宮城県 名取土地改良区
- ・新潟県 荒川沿岸土地改良区
- ・和歌山県 南紀用水土地改良区
- ・島根県 出雲市斐川土地改良区

●農村振興局長表彰 2土地改良区

- ・岐阜県 各務用水土地改良区
- ・福岡県 三井郡床島堰土地改良区

●全土連会長表彰

- 《団体表彰》114土地改良区（金賞:38改良区・銀賞:49改良区・銅賞:27改良区）  
《個人表彰》116名

全土連会長賞 団体表彰

〈金章〉



鯖江日野川西部土地改良区  
理事長：牧野良信  
認可：昭和40年2月8日  
地区面積：690 ha

〈銀章〉



大野東部土地改良区  
理事長：松原啓治  
認可：昭和25年1月21日  
地区面積：1,421.8 ha

〈銅章〉



細呂木北部土地改良区  
理事長：山崎長吉郎  
認可：昭和21年1月20日  
地区面積：239.6 ha

【農業農村整備優良地区コンクール表彰】

●農業生産基盤整備部門 13地区

- 《農林水産大臣賞》 2地区 秋田県 土崎・小荒川地区・島根県 能義第二地区  
《農村振興局長賞》 4地区 青森県 屏風山地区・茨城県 手野地区  
静岡県 新丹谷地区・長崎県 小豆崎地区  
《全土連会長賞》 7地区 北海道 南長沼中央地区・山形県 小其塚地区  
栃木県 江川・五千石地区・千葉県 富浦地区  
富山県 高善寺地区・京都府 亀岡地区・熊本県 迫井手地区

●農村振興整備部門 7団体

- 《農林水産大臣賞》 2団体 岩手県 摺糠地区農地・水・環境保全会・高知県 (株)サンビレッジ四万十  
《農村振興局長賞》 2団体 宮城県 七ヶ宿町・三重県 桃園西部土地改良区  
《全土連会長賞》 3団体 栃木県 道の駅サシバの里いちかい・新潟県 高倉集落  
鹿児島県 上平川環境保全対策向上支援隊

【21世紀土地改良区創造運動表彰】

- 大賞 2土地改良区 北海道 水土里ネット栗山・熊本県 水土里ネット菊池市  
●部門賞 3土地改良区 (地域資源管理部門) 青森県 水土里ネット十和田  
(地域コミュニティー部門) 大阪府 水土里ネット河南町河南西部  
福岡県 水土里ネット大石堰  
●さなえ賞 3土地改良区 秋田県 水土里ネット仙南・広島県 水土里ネット沼隈  
熊本県 水土里ネット苓北

## 「平成28年度 災害復旧技術向上のための講習」を開催



会場風景

去る1月23日(月)午後1時から、福井県庁B1会議室「正庁」において、福井県農村振興課農地保全活用室に協力を頂き「災害復旧技術向上のための講習」を開催しました。当日は降雪による足元の悪い所、国、県、市町、土地改良区、土地連、OB等36名の参加がありました。

近年、防災や減災に関して自助・共助・公助による対応が求められ、一定の技術水準を持った技術者による災害復旧支援が求められています。このため、災害復旧に携わった経験のある技術者を全国土地改良事業団体連合会で認定登録する「農村災害復旧専門技術者」認定制度が設けられ、福井県内でも平成27年度までに94名が登録しています。本講習の受講は、農村災害復旧専門技術者の申請及び更新の要件でもあります。

今回の講習では、北陸農政局整備部防災課の宮城日出夫災害査定官、並びに福井県農林水産部農村振興課農地保全活用室の大木博昭企画主査が講師を務められ、受講者は災害の傾向から災害復旧工法や積算、現地での写真の撮影方法等について説明を受けました。

「災害復旧技術向上のための講習」の日程を終了した後、農村災害復旧専門技術者認定希望者を対象に、認定申請に関する説明会を開催しました。平成28年度は2名が認定申請を行っています。

## 「平成28年度 福井県土地改良換地士部会」を開催



会場風景

去る3月7日(火)午後2時より、福井県土地改良会館5階大会議室において、土地改良換地士15名の出席のもと、福井県土地改良換地士部会を開催しました。

この部会は、土地改良事業換地関係に関する法令研究や情報交換、技術向上を図り換地事務処理の効率化に資するとともに処遇の改善を目的としています。

会議では、まず当部会の山崎和夫部会長が挨拶を行い、その後、議事に入りました。山崎部会長の議事進行のもと、ふくい農林水産支援センター 農地管理課の橋本武典課長を講師に招き、農地中間管理事業を活用した地域農業の説明を受け、実施地区における換地明細書の記載等について土地改良換地士に経験を通じた意見を求めつつ、検討、意見交換を行いました。

### 【議 題】

- (1) 農地中間管理機構について及び農地中間管理事業実施地区における各筆換地明細書の記載について
- (2) その他

# 土地改良区の運営基盤強化 ～ 施設・財務管理強化対策 ～

## 【 第1回 複式簿記の必要性 】

近年、土地改良施設の更新事業の円滑な取り組みにおいて、事前積み立てが推奨され、減価償却額を一つの指標として考えていくことから、複式簿記会計への移行が進められています。

### ▲ 土地改良区の会計処理における課題

- ▲ 現金以外の財産(資産・負債)の変動を把握できない。
- ▲ 農業法人などの複式簿記を行う経営体が増加し、組合員のコスト意識が高くなってきているが、単式簿記では事業等に要した正確な費用を的確に把握できない。
- ▲ 土地改良区は公共組合であり、補助金等の交付を受けていることなどから、国民に対する説明責任を果たすために、財務の状況を明らかにすることが求められている。
- ▲ 近年、土地改良区の役職員による横領等の不祥事が増加する傾向にあるため、不正を未然に防止できる会計処理の導入が求められている。

### ● 複式簿記を採用することの意義

#### 資産管理の効率化

- 資産価値の減額を適時に把握することで、効率的な資産管理(的確な予防保全や更新事業の実施)が可能です。
- 資産のライフサイクルコストを低減できます。

#### 記帳誤りや不正の防止

- 収支と資産・負債の帳簿が紐つくことにより、資金管理と資産管理が一体的に行われます。
- これにより、記帳ミスや不正の発見が容易になります。
- 不正発生を抑止効果も期待できます。

#### コスト意識を高める

- 組合員が発生主義の考え方を身に着けることで、当年度に対応する収入と支出をを比較する癖が付き、組合員のコスト意識を高めることができます。
- 資産の取得費や、退職金などの将来支出を、対応期間に亘って計上することで、コスト回収の意識が高まります。

### 単式簿記と複式簿記の違い

	歳入	歳出
賦課金	100	人件費 50
・	・	・
・	・	・

お金の出入りは分かるが、資産や負債の状況は分からない

### 複式簿記 (バランスシート)

資 産 (土地、建物など)	負 債 (借金など)
	正味財産 (資産－負債) 返済の必要がないお金

資産、負債が一覧で分かり、財政が透明化!

### 複式簿記って何ですか？

お金の出入りだけでなく、その原因と結果も捉える手法です。具体的には、1千万円の収入があった際、それが預金を崩したのか、または借金をしたのかまで記入、その結果、資産や負債の状況も知ることができます。

お問い合わせはこちらまで

#### 財務管理相談窓口

福井県土地改良事業団体連合会 総務部 総務課  
担当者:高橋 (電話:0776-23-7777)

## インフォメーション

# 土地改良施設賠償責任保険について

市町・土地改良区が所有、使用もしくは管理する土地改良施設において、業務遂行上生ずる偶発的な事故により、他人の生命もしくは身体に障害を与えたり、他人の財産を破損させた場合に、市町・土地改良区が法律上の損害賠償責任を負うことにより被る損害について予め定めた保険金額を限度として、てん補する保険です。

### 対象施設

土地改良法による農業用排水施設、農業用道路等が対象。

例えば (1)用排水路 (2)農業用道路 (3)ため池等 (4)パイプライン

※ 頭首工、揚排水機場は用排水路に含めます。

### 支払われる保険金

- ・被害者に支払う損害賠償金(治療費、慰謝料、修理費等)
- ・裁判費用、弁護士費用等
- ・応急手当の費用、護送費用等

### 保険金が支払われない事故の例

- ・施設の工事に起因する事故
- ・職員等管理者の業務上の災害
- ・故意に起こした事故
- ・地震・噴火・洪水・津波等の自然災害による損害
- ・基礎工事、地下工事などに伴う土地の沈下、隆起、移動もしくは土地の軟弱化、または地下水の増減に起因する事故
- ・道路(施設)そのものに対する修理費用

### てん補限度額 免責金額

①てん補限度額	対人賠償	1事故・保険期間中	2億円
	対物賠償	1事故・保険期間中	2億円
②免責金額	対人・対物とも	1事故につき	免責なし

### 基本保険料

農業用排水路	(県 営)	1km当り	1,640円
	(団体営)	1km当り	1,720円
農業用道路	(県 営)	1km当り	1,010円
	(団体営)	1km当り	1,070円
ため池(外周)	(県 営)	1km当り	1,640円
	(団体営)	1km当り	1,720円
ダム(外周)	(県 営)	1km当り	1,640円
	(団体営)	1km当り	1,720円
パイプライン	(県 営)	1km当り	490円
	(団体営)	1km当り	490円

保険料は変動する場合があります。

※ 頭首工、揚排水機場は用排水路に含めます。

### 県営造成施設の 県費補助

県営で造成された施設については、保険料金の1/2以内の県費助成があります。ただし、県から管理委託を受けた施設が対象となります。

### 保険期間

平成30年5月1日16時～平成31年5月1日16時まで(1年間)

平成30年度土地改良施設賠償責任保険の加入募集は「7月上旬」に予定しております。

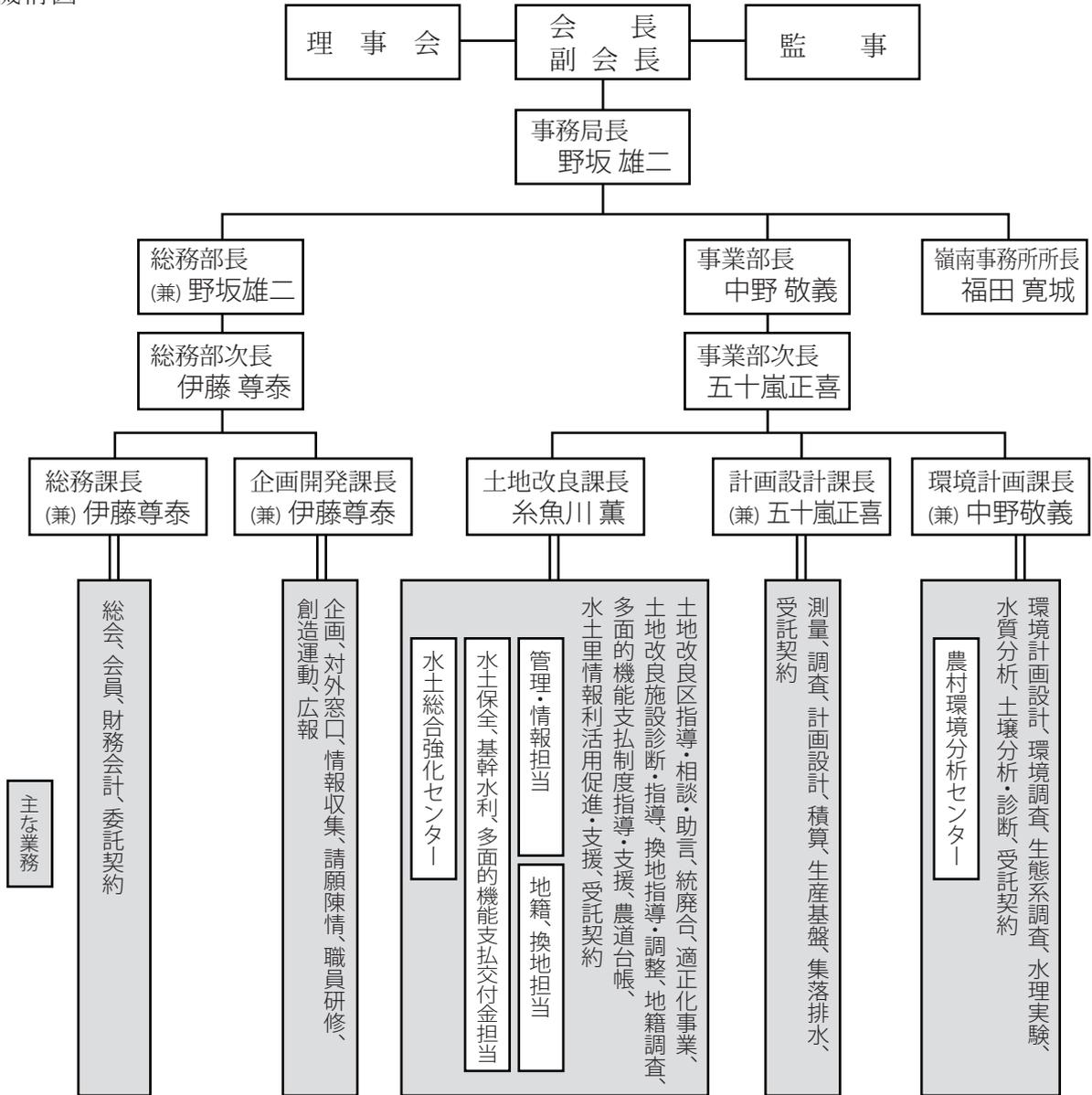
お問い合わせ先

水土里ネットふくい総務部総務課 (電話:0776-23-7777)

# 平成29年度 福井県土地改良事業団体連合会 事務機構

(平成29年4月1日現在)

●事務機構図



●会員数 市町・・・17団体 土地改良区・・・124団体 JA・・・9団体 計150団体

●水土里ネットふくいの資格取得状況

- 建設コンサルタント(農業土木部門)
- 測量業
- 補償コンサルタント(土地調査部門)
- 計量証明事業(濃度:水、土壌)
- 農業農村整備事業発注者支援機関

- 【特許権】生態系配慮形水路構造
- 【商標】おさかなステーション
- 【特許権】魚道用隔壁及び魚道用ブロック並びに魚道構造
- 【意匠】魚道用ブロック

●水土里ネットふくいの所在地・連絡先

〒910-0014 福井県福井市幾久町8-17  
TEL (代表) 0776-23-7777  
(土地改良課) 0776-23-7775  
(計画設計課・環境計画課) 0776-23-7776  
(総務課・企画開発課) 0776-23-7777  
FAX 0776-24-1400

【嶺南事務所】

〒919-1556 福井県三方上中郡若狭町玉置11-58  
TEL・FAX 0770-57-2727

## 土地改良区だより 【特別号】

土地改良区の活動等についてお知らせします。土地改良区の情報をもとに集めています。

### 【足羽川堰堤土地改良区連合】

#### 足羽川用水 世界かんがい施設遺産登録記念式典(講演会)

##### ● 3月16日(木) 東郷公民館 2階大ホール

「足羽川用水 世界かんがい施設遺産」の登録を記念して、記念式典が下記カリキュラムのとおり開催されました。当日は、西川一誠福井県知事もお祝いに駆けつけ、約200名の参加者が集まる盛況ぶりでした。

今回の記念講演は、日本ICID協会の林田直樹会長を講師に迎え、世界のかんがい施設や、世界と日本の食糧事情について幅広くお話しいただきました。水に恵まれた日本では実感しにくい、世界の水資源と食糧事情に関するお話は考えさせられるものがありました。

続いて、東郷ふるさとおこし協議会の平本秀信会長から、地域活動の報告がありました。東郷地区では年間を通して様々なイベントが開催されており、特に8月のおつくね祭りは盛大とのこと。

皆さんも、世界かんがい施設遺産、福井県内初の登録地区である足羽川用水を一度訪れてみてはいかがでしょうか。

▼主催者挨拶をする  
足羽川堰堤土地改良区連合 吉川理事長



▼林田会長の講演風景



13:00	新県民歌斉唱 主催者挨拶	足羽川堰堤土地改良区連合 理事長 吉川 強	13:30	記念講演	日本ICID協会 会長 林田直樹
	経過報告	足羽川堰堤土地改良区連合 理事 梯左武良	14:30	地域活動報告	東郷ふるさとおこし協議会 会長 平本秀信
	来賓挨拶	福井県知事 西川一誠	15:00	閉会挨拶	足羽川堰堤土地改良区連合 代表監事 吉田政行

### 【足羽川堰堤土地改良区連合・足羽文殊土地改良区】

#### ふるさとの田んぼと水「子ども絵画展2016」作品展示

##### ● 3月1日(水)～7日(火) 福井県立図書館エントランスホール (足羽川堰堤土地改良区連合・足羽文殊土地改良区)

前号で受賞の報告をいたしました、ふるさとの田んぼと水「子ども絵画展2016」の県内応募作品の展示を行いました。

各土地改良区の取りまとめた作品は多くの来場者の目を楽しませてくれました。展示に足を運んでいただいたご家族もたくさんいらっしゃったようです。

今年度の絵画展についても、各土地改良区へご案内いたします。是非ご参加ください。

▼図書館での展示風景





第40回全国土地改良大会 静岡大会 ポスター

### 農業基盤整備資金利率のお知らせ

平成29年3月21日付けの日本政策金融公庫 農林水産事業の農業基盤整備資金貸付利率についてお知らせします。  
 問い合わせ先：(株)日本政策金融公庫福井支店 TEL:0776-33-2385 HP: <http://www.jfc.go.jp/a/>

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間別 (一例) (%)			
		5年	10年	15年	20年
補助事業	県 営	0.45	—	—	—
	団体営	0.30	—	—	—
非 補 助		0.30	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.20	0.20	0.25	0.30

### 水土里ネットふくい(福井県土地改良事業団体連合会)の連絡先

〒910-0014 福井県福井市幾久町8番17号 (FAX) 0776-24-1400 <http://www.midorinet-fukui.jp>

総務課、企画開発課 (TEL) 0776-23-7777 [soumu@midorinet-fukui.jp](mailto:soumu@midorinet-fukui.jp)  
 土地改良課 (TEL) 0776-23-7775 [jigyo4f@midorinet-fukui.jp](mailto:jigyo4f@midorinet-fukui.jp)  
 (管理・情報担当、水土保全・基幹水利・多面的機能支払交付金担当、地籍・換地担当、水土総合強化センター)  
 計画設計課 } (TEL) 0776-23-7776 [jigyo3f@midorinet-fukui.jp](mailto:jigyo3f@midorinet-fukui.jp)  
 環境計画課 }  
 (農村環境分析センター) (TEL) 0776-23-8560

嶺南事務所 〒919-1556 福井県三方上中郡若狭町玉置11-58 (TEL/FAX) 0770-57-2727

発行所 福井県土地改良事業団体連合会 編集兼発行責任者 坪田洋次

